

令和３年度病害虫発生予察特殊報第１号

令和３年７月１５日

千葉県農林総合研究センター長

サツマイモ基腐病の県内初発生について

１ 病害名：サツマイモ基腐病

２ 病原菌：*Diaporthe destruens*(Harter)Hirooka、Minosh. & Rossman

３ 作物名：サツマイモ（ヒルガオ科）

４ 発生経過

令和３年７月上旬に東葛飾地域のサツマイモほ場において、茎葉の枯死が見られ、また地際部の茎に近い部分が黒変した株が確認された（写真１）。農業・食品産業技術総合研究機構（農研機構）植物防疫研究部門に同定を依頼した結果、本県未発生のサツマイモ基腐病と診断された。

５ 国内での発生状況

本病は、平成30年に沖縄県で初めて発生が確認され、その後、鹿児島県、宮崎県、熊本県、福岡県、長崎県、高知県、静岡県、岐阜県、群馬県、茨城県、東京都で発生が確認されている。

６ 病徴

（１）発病初期には、感染株の葉が黄化して生育不良になり（写真３）、茎の地際部が暗褐色もしくは黒色に変色する。症状が進行すると茎葉の枯死や塊根の腐敗が認められる。塊根は、主になり首側から腐敗する（写真４）。塊根は収穫時には無病徴でも、収穫後の貯蔵中に発病することがある。

（２）発病株には多数の粒状の柄子殻が形成され（写真２）、雨水等により内部から大量の胞子が漏れ出す。胞子は風雨やほ場の停滞水により拡散し、周辺の株に感染する。

７ 病原菌

病原菌は糸状菌の一種で、宿主作物はヒルガオ科植物である。病原菌は植物残渣上で越冬し、それが翌年の伝染源となる。

８ 防除対策

（１）植付前には、ほ場の排水対策や土壌消毒を十分に行う。

（２）未消毒の苗は、本病に登録がある農薬で消毒する。

（３）発病株（茎葉や塊根）は速やかに抜き取り、ほ場外に持ち出して廃棄するなど、適切に処分する。

（４）発病株の除去後に、周辺株への感染予防のため本病に登録のある農薬を散布する。

（５）発生ほ場で使用した農機具や資材は、消毒や洗浄を十分に行う。

（６）少なくとも２年程度はサツマイモ以外の作物を栽培する、又は休耕する。

（７）詳細な対策は、生研支援センターイノベーション創出強化研究推進事業（010200）令和２年度版マニュアル「サツマイモ基腐病の発生生態と防除対策」（以下のURL及びQRコード）を参照

https://www.naro.go.jp/publicity_report/publication/pamphlet/tech-pamph/138589.html



表 サツマイモ基腐病に登録のある薬剤（令和３年７月１３日現在）

使用目的	薬剤名 (成分名)	使用時期	使用回数	10a当たり 使用量	希釈倍率	使用方法	同じ成分を含む 農薬の使用回数
ほ場の消毒 (生育期・予防)	エポルドー (塩基性硫酸銅)	—	—	100～300 L	500倍	散布	—
	ジーファイン水和剤 (炭酸水素ナトリウム・無水硫酸銅)	収穫前日まで	—	200～300 L	1,000倍		—
ほ場の消毒 (生育期・治療)	アミスター20フロアブル (アゾキシストロビン)	収穫14日前まで	3回以内	100～300 L	2,000倍		3回以内
ほ場の消毒 (収穫後・植付前)	ガスタード微粒剤 (ダゾメット)	植付21日前まで	1回	30kg	—	本剤の所定量を均一に散布して土壌と混和する	1回
苗の消毒	ベンレート水和剤 (ペノミル)	植付前	1回	—	500～1,000倍	30分間 苗基部浸漬	1回
	ベンレートT水和剤 (チウラム・ペノミル)				200倍		



写真1 茎葉が枯死し地際部が黒変した株



写真2 罹病株の茎に生じた柄子殻
(細かい粒状のものが柄子殻)



写真3 ほ場における生育不良株



写真4 腐敗した塊根

写真1、2：千葉県内で確認された株

写真3、4：生研支援センターイノベーション創出強化研究推進事業（010200）令和2年度版マニュアル

「サツマイモ基腐病の発生生態と防除対策」より

問い合わせ先

千葉県農林総合研究センター病害虫防除課

〒266-0014 千葉市緑区大金沢町180番地1

TEL 043(291)6077 FAX 043(226)9107